6月定例教育委員会会議録

開催日時 令和3年(2021年)6月11日(金)

午後2時~午後3時

開催場所 県庁新館 4 階教育委員会室

出席委員 教育長 福永 忠克

委 員(教育長職務代理者) 土井 真一

委員 岡崎 正彦

委員 窪田 知子

委員 野村 早苗

委員 石井太

1 開 会

教育長から開会の宣告があった。

教育長から出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第 14 条第 3 項の規定により、会議の成立が確認された。

事務局から出席者の報告があった。

2 非公開事件の確認

教育長から、本日の議題については全て公開で審議すべきとの発議があり、全 員異議なく了承された。また、審議の順番については、公開議案、報告事項の 順で審議することが確認された。

3 会議録確認

5月14日開催の定例教育委員会に係る会議録について、適正に記録されていることを確認し、承認された。

4 議事(議案:公開)

教育長から、第 15 号議案「滋賀県教育委員会聴聞等に関する規則の一部改正 について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

主な質疑・意見

特になし

教育長から、第15号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

教育長から、第16号議案「令和4年度滋賀県立中学校入学者選抜要項について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

主な質疑・意見

(岡崎委員)

簡易開示の請求について、17 時まででなく、16 時 40 分までとしている理由 は何か。

(高校教育課長)

各県立中学校の勤務時間が 16 時 55 分または 16 時 50 分となっている。また、従来の 16 時まででは、小学生が学校の終業後に保護者と一緒に中学校に行くことが難しいため、40 分延長した。

教育長から、第 16 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原 案どおり可決された。 教育長から、第 17 号議案「令和 4 年度滋賀県立高等学校入学者選抜要項について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

主な質疑・意見

(岡崎委員)

河瀬高校の特色選抜の募集枠が25%から30%に増加している理由は何か。

(高校教育課長)

河瀬高校から申し出があったものである。従来の 25%では、志望する多くの 受検生が合格できていない状況であった。特色選抜は募集枠を最大 30%として いるので、募集枠を増やすことで、第 1 志望の学生を入学させたいとの意向を 校長から聞いている。

(岡崎委員)

これまで何年間25%としてきたのか。

(高校教育課長)

特色選抜の制度開始当初から25%としてきた。

教育長から、第 17 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原 案どおり可決された。

教育長から、第 18 号議案「令和 4 年度に中学校において使用する教科用図書の採択の適正を図るため、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第 8 条に定める採択基準と選定に必要な資料(新たに発行される教科用図書用)について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

主な質疑・意見

(岡崎委員)

4ページの観点の内容については、都度見直しがされるのか。また6ページの調査結果については、各社3点しか該当がないが、そのように決められているのか。

(幼小中教育課長)

4ページの観点の内容については、教科書の選定の前に、各都道府県で観点の 設定を行っている。学習指導要領の改訂をもとに教科書は作成されるため、今回 の各観点については、文部科学省の学習指導要領をもとにして教科ごとに設定 している。

6ページの調査結果については、各教科書会社の資料を作成するために、特長として3点ずつ挙げることとしている。箇所数の大小だけではなく、どのような特長があるか判断したものである。なお、昨年度に調査研究を実施した7社については、調査結果を変更せずに掲載している。

教育長から、第 18 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

教育長から、第19号議案「令和4年度滋賀県立高等養護学校入学者選考要項 について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

主な質疑・意見

特になし

教育長から、第 19 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原 案どおり可決された。

5 議事(報告:公開)

教育長から、報告事項ア「第25期滋賀県産業教育審議会第3回会議について」、 事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

主な質疑・意見

(岡崎委員)

先ほど説明のあったアンケート結果について、実践的な学びに対応するというコメントは生徒からの回答か。

(高校教育課長)

最先端の技術に触れることやインターンシップの充実が必要であるという御 意見を、企業経営者の方から頂いた。

(土井委員)

2ページの観点 「実態社会との調和を意識した、実態社会、産業・経済全体 を俯瞰した学び、連携・協議について」、に関して、専門高校間のコンソーシア ムの形成という意見が出ているが、どの程度のものを想定しているのか。

(高校教育課長)

専門高校間のコーディネートを行い、繋がりを作る役割の重要性について意見が出ていたが、現段階で具体的な形については想定されていない。

(教育長)

例えば湖南農業高校で生産物を作り、瀬田工業高校で機械を製作してそれを加工し、大津商業高校で製品を売るというような、一連の流れを共有することで、生産、流通、消費という産業全体を考えることになる。ものを作るだけではなく、それがどのように加工され、売られるかを学ぶことについて、議論がなされていた。

(土井委員)

作ることと売ることを各高校で完全に分業して行う場合と、高校間で連携して協働学習のカリキュラムを作る場合とでは、学校間の連携の程度が変わってくる。産業について総合的な視点から学ぶのであれば、カリキュラムマネジメントを含めて、学校間でしっかりとした体制を整えていくことになると思う。どの程度の仕組みを作るかは、十分検討していただきたい。

(教育長)

例えば、お菓子であれば原材料をどのように作っていくのか、原材料にどの程度コストがかかるのか、そして完成した製品をどのようにPRしていけば売れるのか、全ての関わりを意識して取り組んでいくということであるが、どの程度の取組とするかは十分検討していかないといけない。

(土井委員)

商業高校や商業学科でビジネスを展開していくモデルとして、消費者のニーズを捉えて販売するために、生産過程に働きかけるというような取組は、学校間でかなりの連携が必要になるが、面白いと思う。

(岡崎委員)

連携から外れる学校というのも出てくるのか。普通科は入らないのか。

(教育長)

商業、農業、工業系の高校で取り組むことをイメージしている。

(野村委員)

どの学年が対象となるのか。

(高校教育課長)

3年生は就職や進学があるため、主に1年生、2年生が中心になると思うが、 3年生であってもそういった課題研究に取り組む生徒はいるので、特に学年を 指定することは考えていない。

(岡崎委員)

多岐にわたって連携できるのは良い取組であると思う。3年間で身に付くことも多く、思い出にもなる。

(土井委員)

専門高校では、それぞれが専門職になるための知識・技能を高めることと、チ

ームでプロジェクトを企画して、それに取り組む能力を育成することが求められる。後者は、企業に求められている実践的な能力であるが、従来あまり育てられていない部分であるので、これに取り組むことは重要なことであると思う。

(岡崎委員)

産業界から、具体的に資源や人材を提供するという話は出たのか。

(高校教育課長)

委員の中には企業代表者もおり、最先端の機器等を生徒が積極的に見て、触って、体験してほしいという御意見もいただいた。また観点は違うが、マイスターハイスクール支援事業を計画している。彦根工業高校が彦根商工会議所、彦根市とコンソーシアムを作り、産業界の方々が積極的に高校に関わって人材を育成していこうという取組であり、この6月から始めることになっている。

(石井委員)

現場の様々な機器等に直接触れるということは意義深いことであると思う。 もちろん企業側の前向きな努力、協力が非常に大事である。

6 閉 会

教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。